医療施設等設備整備費補助金	368	—	368	—	—	—	
実践的な手術手技向上研修事業	5,602	—	—	—	—	5,602	
医薬品等審査迅速化事業費補助金	96,662	—	43,818	—	—	52,844	
東北大学大学院工学研究科情報知能システム研究センター支援補助金	31,974	—	—	—	—	31,974	
地域医療再生事業補助金	13,188	—	—	—	—	13,188	
宮城県産科医等確保支援事業補助金	816	—	—	—	—	816	
宮城県防災訓練等参加支援事業補助金	354	—	—	—	—	354	
新人看護職員研修事業補助金	1,446	—	—	—	—	1,446	
宮城県受入困難事案患者受入医療機関支援事業補助金	451	—	—	—	—	451	
革新的医療機器創出促進事業補助金	148,615	—	1,580	—	—	147,034	
第二期地域医療再生事業補助金	424,493	63,727	49,983	—	—	310,783	
研究者海外派遣基金助成金	115,745	—	—	—	—	115,745	
先端研究助成基金助成金	1,196,359	2,654	192,712	—	—	849,463	次期繰越額 151,529
最先端研究開発戦略的強化費補助金	206,485	—	121,693	—	—	84,791	
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金	85,961	—	—	—	—	85,961	
資源変動要因分析調査事業補助金	1,900	—	—	—	—	1,900	
合　　計	18,777,122	3,414,546	5,132,146	—	—	10,078,900	

注）１．当期交付額のうち、研究者海外派遣基金助成金の115,745千円には前期繰越分の51,164千円、先端研究助成基金助成金の1,196,359千円には前期繰越分の322,444千円が含まれております。
２．収益計上額には、建設仮勘定等の費用化に伴う建設仮勘定見返補助金等からの収益436千円は含まれておりません。

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(129,227) 129,227	9	(—) 2,506	2
	非常勤	(—) 1,236	1	(—) —	—
	計	(129,227) 130,463	10	(—) 2,506	2
教職員	常勤	(31,445,343) 39,126,089	5,971	(3,792,689) 3,831,408	775
	非常勤	(—) 6,783,552	4,054	(—) 59,862	874
	計	(31,445,343) 45,909,642	10,025	(3,792,689) 3,891,271	1,649
合計	常勤	(31,574,571) 39,255,317	5,980	(3,792,689) 3,833,915	777
	非常勤	(—) 6,784,788	4,055	(—) 59,862	874
	計	(31,574,571) 46,040,106	10,035	(3,792,689) 3,893,778	1,651

注）１．役員に対する報酬等の支給の基準の概要
一般職国家公務員に準拠し、国立大学法人東北大学役員給与規程及び国立大学法人東北大学役員退職手当規程に基づき支出しております。
２．教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要
一般職国家公務員に準拠し、国立大学法人東北大学職員給与規程及び国立大学法人東北大学職員退職手当規程に基づき支出しております。
３．常勤・非常勤等の定義について
常勤・非常勤の定義等は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」(総務大臣策定）に準じております。
常勤職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員としております。
非常勤職員とは常勤職員、受託研究等により雇用する者及びガイドラインにおける「派遣会社に支払う費用」以外の職員としております。
４．支給人員について
報酬又は給与では年間平均支給人員数、退職給付では年間支給人員数としております。
５．退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員への支給額について、内数として上段（　）で記載しております。
６．上記明細には法定福利費（5,908,286千円）、賞与引当金繰入額（211,118千円）、退職給付引当金繰入額（133千円）を含めておりません。